

志願者本人記載書類作成に関する文章生成 A I の影響懸念

——高校教員への質問紙調査から——

加美山 若奈（東北大学 / 宮城県佐沼高等学校），倉元 直樹（東北大学）

総合型及び学校推薦型選抜の実施拡大に伴い，大学入試では志願者本人記載書類の利用機会が広がっている。そのような中，文章生成 A I が一般に普及し始めたことで，選抜への影響を懸念する声も報道された。本稿では，志願者本人記載書類の作成や指導における文章生成 A I の影響に関し，高校教員の受け止め方を明らかにしようと試みた。高校教員への質問紙調査の結果，回答者自身が文章生成 A I 利用経験を有する場合は，これを利用しても作成書類の質に大きな影響はないと考え，選抜への影響懸念も小さい傾向が見られた。また，回答者勤務校の大学進学実績では，実績が高いほど影響懸念が小さかった。いずれも文章生成 A I の出力が特徴に乏しい一般的表現となるためと考えられる。

キーワード：総合型選抜，学校推薦型選抜，志願者本人記載書類，文章生成 A I，書類作成指導

1 問題と背景

1.1 志願者本人記載書類の利用機会に関する現状

文部科学省（2024a）が高等教育局長名で毎年通知する「大学入学者選抜実施要項」の「第 3 入試方法」には，主な入試方法として「(1) 一般選抜」「(2) 総合型選抜」「(3) 学校推薦型選抜」が挙げられている。これらの実施状況について調査した文部科学省（2023a）の報告によると，令和 5 年度大学入学者を対象とした選抜においては一般選抜による入学者が 4 年制大学全体で約 48% となった。一方，学校推薦型選抜が約 36%，総合型選抜が約 15% を占めている。学力検査や小論文を主とする一般選抜による入学者が半数を下回り，学校推薦型並びに総合型選抜による入学者の割合が過半数を占めるに至ったのである。

文部科学省（2024a）によると，総合型選抜は「入学志願者自らの意志で出願できる公募制という性格に鑑み，入学志願者本人の記載する資料を積極的に活用する」入試方法であり，その資料には「活動報告書，大学入学希望理由書及び学修計画書等」が挙げられている。また，学校推薦型選抜は「調査書・推薦書等の出願書類だけではなく」何らかの学力検査等を必ず 1 つは用いるものとされ，利用書類は基本的に調査書や推薦書といった高校側で発行するものが想定されている旨を読み取ることができる。しかし，加美山・倉元（2024a）によれば，大多数の学校推薦型選抜では志願者本人記載書類が課されるという実態がある。したがって，現在の大学入学者選抜では志願者本人記載書類の活用機会が拡大してきていることが分かる。

一方で，従来から書類作成側の認識では，志願者本

人記載書類については志願者本人だけの力量では手に負えず，学習塾講師や保護者等の添削を含む他者からの援助が前提とされてきた。さらに，高校でも総合型・学校推薦型選抜を受験する生徒に対し，希望に応じて個別指導を行っているケースが多いと推察される。実際，加美山（2024）の調査では，現行の書類様式の多くが志願者の独力で記述できる内容・形式を超えているという回答結果が示された。一般的には大学が作成する各選抜単位の選抜要項等において，書類作成段階での指導内容や程度に関する取り決めはなされておらず，志願者本人以外の手が加わることが制度設計上想定されているか否かは定かでない。作成のルールが曖昧で，選抜の方法が志願者集団に対して適当な難度に定められていない状況では，志願者本人記載書類それ自体が選抜における評価に利用されると，志願者本人への評価が困難になってしまうと言えよう。

選抜資料となる書類の作成指導に関してルールが明文化されていない中では，高校側にも多くの課題がある。その最たるものが，指導力の差である。高校ではほとんど当然のように志願者本人記載書類の作成指導を含む進学指導が常態業務となっているが，出願に係る書類の作成や受験を含む進学に関した生徒への指導助言については，校内外における研修等が体系的かつ十分になされているわけではない。それゆえ，志願者本人記載書類やそれに基づいた面接等の指導は，高校の特色や個々の教員の指導力及び熱意に大きくあり方が左右されがちである。よって，志願者本人の力を測る資料としてこれを重視するには心許ないという見方が高校教員の間には根強い。この点は，調査書等の教

員記載書類も同様である。教員記載書類も作成技術等の習得機会が確保されておらず、選抜で利用するには信頼感が薄いと感じられている。倉元ら（2009）によれば、大学入試に関連する場面における高校教員の調査書への関心は低く、言及内容も「調査書により重きを置いた選抜を望む意見は皆無」であり、「むしろ、選抜資料として調査書のウェイトが小さくなることを歓迎する内容で占められている」と報告されている。

1.2 文章生成A I の普及

その状況下で、2022 年 11 月末に Open AI 社が Chat GPT を公開し注目されて以降、日本でも文章生成A I が急速に普及した。教育をめぐる学習評価に関わる成果物や選抜で課される書類への利用に懸念が持たれ、翌年には大学入試に関する言説が新聞社の記事でたびたび取り上げられた¹⁾。しかし、文章生成A I 利用については 2024 年度入試時点で多くの大学が特段の記載をしていない。大学ホームページ掲載の選抜要項やその他文書を概観する限り、ごく一部には明確に文章生成A I を「利用禁止」とする選抜単位もあるが、多くは「利用を推奨しない」ないし「生成A I 利用に左右されない評価方法を採用する」と記す。なお、これらは選抜要項に明示されている場合と、出願書類様式のみ記されている場合が見られた。

背景にあるのは、生成A I の利用をめぐる世間的な関心の移り変わり、教育行政が示した生成A I 利用に関する指針であろう。まず、突如現れた文章生成A I の影響を懸念する声が報道等でも上がったことで、初等教育から高等教育までの各教育機関では成果物の評価方法について対応検討が急がれ、文部科学省も初等中等教育局と高等教育局でそれぞれ暫定的なガイドラインを策定、周知した（文部科学省、2023b, 2023c）。しかし、ガイドラインはいずれも教育での活用方針や留意点をまとめたものであり、選抜に関する記述は盛り込まれていない。以降、暫定ガイドラインは初版のままで、改訂が急がれる様子もなかった。2024 年 7 月 25 日時点では、直近の秋から冬頃に改訂版をまとめるとする有識者会議の初会合が持たれたばかりである（文部科学省、2024b）。むしろ行政施策では教育も含め、生成A I の孕むリスクに留意しながら積極活用を模索し続けている。文部科学省は内閣府（2019）の経済対策を受けて打ち出したG I G A スクール構想のもと、児童・生徒にI C T端末を1人1台配備した。その活用の推進と好事例の収集並びに紹介を担う「リーディングD Xスクール事業」（<https://leadingdxschool.mext.go.jp/>）では、2023

年度から引き続き 2024 年度も生成A I パイロット校を公募している。生成A I 活用を促進する国の方針は自治体の教育行政にも反映された。これを受けた教育現場では、成果物の評価に苦慮する場面が依然として見られるものの、文章生成A I の影響を問題視するところから利活用方法へ関心が移ってきている。例えば宮城県では、実態としては組織的な体制作りや活用実践が進んでいるわけではないにもかかわらず、2024 年 2 月に県立高校で生徒が生成A I を学校での学習に利用することを条件付きで認める通達²⁾がなされた。国や自治体における教育行政の一連の動向は、生成A I に関する世間の関心が文章から画像や音声の生成物に移り、議論の焦点も学習元となったデータや生成物の利用に関する権利問題にほぼ収斂したためであろう。

以上のような生成A I 全般をめぐる世間的関心の変化と教育行政の動きの中で、志願者本人記載書類作成をめぐる文章生成A I 利用について次のことが言える。まず、高校では組織的活用が一般的になる段階にはなく、導入に関する議論も進んでいない。しかし、教員や生徒が個人的に文章生成A I を教育学習場面等に利用する場合はあり、指導や統制は不十分な状態である。ここに、出願書類等作成についての生成A I 利用に言及する選抜単位が多くはないという大学側の状況が重なると、書類を活用した選抜に対する懸念が拡大する可能性がある。文章生成A I のさらなる技術向上や普及により状況が変化すれば、選抜の公平感や信頼感に影響しうるためである。高大接続に関して導入が企図された JAPAN e-Portfolio や 2021 年度入試における一連の「改革」が、社会的要請や世論の影響を受け頓挫したことを鑑みると、生成A I が選抜に影響を与えるのか否かや、与えたとしたらどのような影響が考えられるのかを明らかにしていくことは、選抜制度や大学への信頼を維持するためには重要だと考えられる。

2 目的

本稿では、現状において文章生成A I が大学入学者選抜で利用される志願者本人記載書類に関しどのように影響すると考えられるのか、高校教員の意識を調査する。出願書類の作成指導を行う高校教育現場における文章生成A I の受け止められ方を明らかにすることにより、志願者本人記載書類の様式や当該書類の選抜における扱い等に関して、志願者や高校での指導の実態に即した適切な設計に寄与する結果を見出したい。

3 方法

本稿では、加美山（2024）が行った質問紙調査

「大学入学者選抜総合型・学校推薦型選抜における志願者本人記載書類に関する調査」の一部項目を利用し、質問番号を本稿での通し番号に改めた。調査は東北大学教育学研究科で研究倫理審査委員会の承認を得た。

3.1 調査の対象者、時期ならびに手続き

東北 6 県に所在する全ての高校（中等教育学校高等部を含む）に加え、これと同数になるようランダムサンプリングした他の地方の高等学校を合わせて 878 校に調査票を送付し、所属教員に回答を求めた。1 校あたりの回答者数は制限しなかった。2023 年 8 月上旬に調査票を郵送し、回答期限は 10 月 2 日とした。回答方法はオンラインを標準とし、郵送も可とした。

3.2 調査内容

本稿では調査票のうち、回答者自身の属性や勤務校の設置形態等に関する質問に加え、次の質問項目への回答を分析対象とした。質問（1）と（2）は、それぞれ総合型ないし公募制学校推薦型選抜（以下、特に断りのない場合は「学校推薦型」は公募制のものを指す）に関し、回答者勤務校で出願を希望する生徒にどのような指導体制をとっているのかを尋ねたものである。回答選択肢は「生徒ごとに担当教員を割り当てて個別に指導」「志望校ごとの集団に対して担当教員が指導」「生徒から依頼を受けた教員が個別に指導」「指導体制を設けていない」の 4 つである。質問（3）に先立っては、文章生成 A I について、質問や指示を入力すると、その条件にしたがって瞬時に自然な文章を作成するものと定義し、「アイディアを形にすることを助けてくれる」「ある程度の文法チェックや表現補助ができる」「簡単な調べものにも利用できる」「生成された文の内容の正確さは保証されていない」「著作権など知的財産権の問題に注意が必要だ」「生成 A I を利用したか否かは判別できない」という特徴を箇条書きで示した。その上で質問（3）では、業務に限らず文章生成 A I の利用経験有無を尋ねた。回答選択肢には「利用したことがない」に加え、日本で一般的に利用しやすい文章生成 A I を 3 つと「その他」、計 5 つの選択肢を設けた。質問（4）は教員が、質問（5）は生徒が志願者本人記載書類作成や指導において文章生成 A I を利用することの可否を問う。回答選択肢はいずれも全般利用可、補助的利用可、利用不可の 3 つである。（6）では 12 項目の質問群に対し、文章生成 A I の普及が志願者本人記載書類を用いた選抜に与える影響に関してそれぞれ「そう思う」から「そう思わない」までの 5 段階で評価を求めた。

質問群は高校での勤務経験から考案した。質問（7）では文章生成 A I の普及により公平な評価が難しくなる程度について、3 種の書類例別に質問（6）と同様の 5 段階で尋ねた。質問（7）は質問紙の最後に配置し、文章生成 A I の利用も含む質問紙全体に対して大学が志願者本人記載書類を用いて選抜を行うことに關し、現時点で懸念されることを自由記述してもらった。

4 結果

本稿で扱う項目への有効回答数は 220 であった。ただし、勤務校の進学実績区分を変数とした分析においては、有効回答数は 172 である。これは、任意回答である勤務校名の記載があるものを対象とした上で、異動 2 年以内かつ前任校を想定して勤務校の指導体制を答えた回答者を分析から除外したためである。

データの分析には SPSS Statistics 25 を用いた。

4.1 回答者及びその勤務校

はじめに、本稿で扱う項目への有効回答 220 件について、回答者自身やその勤務校に関する属性項目への回答を集計した。その結果、回答者の担当科目は国語、数学、社会、理科、英語がそれぞれ 15%～25% ずつであり、受験科目に関わりの深い 5 教科で合わせて 9 割を占めた。教員経験年数は 21 年目以上が最多の 62% であり、13～20 年目の 25%、7～12 年目の 9% が続く。3 年目以下の回答者はなかった。直近 5 年間の主な担当分掌は進路指導部が 77% と大部分を占めた。直近 5 年間での 3 学年クラス担任経験を有する回答者は 60% であった。志願者本人記載書類の指導経験を有する回答者は 97% であった。以上より、本調査の回答者層は受験指導に長く関わっており、なおかつ直近までの大学入学者選抜をめぐる事情や実態についても一定程度よく把握していると推察される。また、勤務校は公立が 84%、私立が 16% であり、国立校からの回答はなかった。文部科学省（2023d）の統計によれば、令和 5 年において全国の高校の設置数割合は国立が約 0.3%、公立が約 72.1%、私立が約 27.6% であるため、調査回答も公立が多くなったと考えられる。所在地域は東北 6 県が合わせて約 7 割を占め、続いて関東地方が 9% である。北海道、近畿、中部、中国・四国、九州・沖縄地方はそれぞれ 3%～5% であった。本調査が東北地方を中心とした公立高校の実態を強く反映していることがうかがえる。

勤務校における志願者本人記載書類の作成指導について、総合型及び学校推薦型選抜に関しそれぞれ尋ねた質問（1）及び（2）の結果は表 1 の通りである。

ここでは、同一勤務校からの回答でも、回答者により指導体制に関する答えが異なる場合が見られたため、集計は学校単位ではなく回答者単位とした。なお、表中の「教員割当」は学校として指導体制を用意しているということであり、「生徒ごと」と「依頼に対応」は個別指導である。したがって、いずれの入試区分でも 8 割前後の学校で指導体制を用意していることや、9 割の学校で個別指導を行っていることがわかる。

表 1 志願者本人記載書類の作成指導に関する
高校側の体制 ($n=220$)

	生徒ごと 教員割当	集団ごと 教員割当	依頼に 対応	指導体制 なし	合計
総合型	151 (68.6)	10 (4.5)	50 (22.7)	9 (4.1)	220
学校推薦型	173 (78.6)	10 (4.5)	32 (14.5)	5 (2.3)	220

注) () 内は%

4.2 文章生成 A I 利用経験の有無

次に、回答者の教員経験年数と文章生成 A I 利用経験の有無についてクロス集計した結果を表 2 に示す。

回答者全体の教員経験年数は 13 年目以上が 9 割弱を占める。文章生成 A I の利用経験については、経験がある回答者は全体で約 44% である。若手が多い 12 年目以下の階層で文章生成 A I 利用経験を有する者の割合が他よりも高いが、教員経験年数 13 年以上の層でも利用経験者は 4 割と極端に少ないわけではない。

表 2 教員経験年数別 文章生成 A I 利用経験有無の
度数分布 ($n=220$)

利用	4・6 年	7・12 年	13・20 年	21 年以上	合計
なし	3 (37.5)	6 (30.0)	33 (58.9)	81 (59.6)	123 (55.9)
あり	5 (62.5)	14 (70.0)	23 (41.1)	55 (40.4)	97 (44.1)
合計	8	20	56	136	220

注) () 内は%

4.3 志願者本人記載書類への文章生成 A I 利用

4.3.1 志願者本人記載書類への文章生成 A I 利用可否

教員及び生徒それぞれが志願者本人記載書類の作成指導ないし作成に文章生成 A I を用いることについて、その可否を尋ねた質問 (4) 並びに (5) への回答を集計し、文章生成 A I 利用経験の有無別にまとめたものを表 3 に示す。なお、文章生成 A I 利用経験については利用経験なしを 0、ありを 1 として分析した。

生徒、教員双方とも全般利用可は少なかった (表 3)。

表 3 志願者本人記載書類作成における
文章生成 A I 利用可否 ($n=220$)

	1. 全般利用可	2. 補助利用可	3. 不可	合計
A I 利用				
教員	なし 4 (3.3)	73 (59.4)	46 (37.4)	123
	あり 6 (6.2)	72 (74.2)	19 (19.6)	97
	合計 10 (4.6)	145 (65.9)	65 (29.6)	220
生徒	なし 3 (2.4)	54 (43.9)	66 (53.7)	123
	あり 5 (5.2)	55 (56.7)	37 (38.1)	97
	合計 8 (3.6)	109 (49.6)	103 (46.8)	220

注) () 内は%

以後の分析では補助利用可との区別なく利用可とし、利用可と不可について χ^2 分析を行ったところ、文章生成 A I 利用可の割合が教員については約 18 ポイント ($\chi^2(1) = 7.4, p < .01$, 補正值)、生徒では約 16 ポイント ($\chi^2(1) = 4.6, p < .05$, 同)、文章生成 A I 利用経験のない回答者が下回っていた。

4.3.2 文章生成 A I が選抜に与える影響に関する質問

文章生成 A I が志願者本人記載書類を用いた選抜に与える影響に関して尋ねた質問 (6) において、各項目の回答平均値と標準偏差は表 4 の通りである。なお、「そう思う」度合いが高いほど値が大きくなるように、選択肢に付した数値を反転して分析した。

表 4 文章生成 A I が選抜に与える影響に関する質問
各項目の平均値 (M) と標準偏差 (SD) ($n=220$)

項目	M	SD
A. 生成 A I の登場で、これまで以上に生徒の実力がわかりにくくなる	4.04	1.04
B. 生成 A I を利用すれば、評価が高い書類を作りやすくなる	3.50	1.10
C. 生成 A I を利用すれば、選抜の公平さを損なう	3.91	1.06
D. 生成 A I を利用すれば、教員の書類作成指導が楽になる	3.33	1.17
E. 生成 A I に詳しい教員に書類作成指導の仕事が偏る	3.20	1.23
F. 受験産業が書類作成指導に生成 A I を利用するようになる	4.15	0.87
G. 大学が生成 A I の利用を制限、または禁止すべきだ	3.24	1.13
H. 生成 A I 利用で差が出ないように、書類様式をシンプルにすべきだ	3.51	1.13
I. 生成 A I の利用で差が出ないように評価基準にすべきだ	4.20	0.90
J. 書類よりも面接や筆記試験を重視すべきだ	4.30	0.84
K. 生成 A I の利用の有無が分かる技術を開発すべきだ	3.63	1.15
L. 生成 A I の登場に関わらず、結局は今までと変わらない	2.93	1.11

平均値が最も高かったのは、書類よりも面接や筆記という当日実施試験を重視すべきだとする項目 J である。他の項目も L を除いて尺度の中間点である 3.0

を超えた。特に受験産業の動向に触れた項目 F の他は選抜における書類評価への懸念に関する項目が高い平均値を示し、値の高い順に I, A, C と続く。項目 L が尺度の中間点 3.0 に近いことを併せ鑑みると、文章生成A I 普及にかかわらず、出願時に提出される志願者本人記載書類等を用いた選抜には懸念があり、それが文章生成A I の利用によってより強まるだろうと評価されていることがわかる。他方、平均値が 3.0 を少し超えた程度から 3.5 付近には、値が高い順に項目 H, B, D, E が並ぶ。項目 H 以外は質の高い書類を作成する労力を減じられるかどうかを尋ねた項目であり、期待はあるがさほど高くないという様子である。

また、他の質問項目とあわせて分析を行う際に明瞭な解釈が可能になるよう、表 4 の 12 項目について探索的因子分析（主因子法、プロマックス回転）を行った。項目 J と L は共通性が小さかったため取り除き、10 項目から 3 因子を抽出した。因子数はスクリー基準とカイザー・ガットマン基準を考慮し決定した。因子パターン行列と因子間相関係数は表 5 に示す。

表 5 文章生成A I が選抜に与える影響に関する質問の因子パターン行列と因子間相関

	第1因子	第2因子	第3因子
項目			
C	.770	.159	-.012
A	.735	.252	-.040
G	.658	-.183	.157
K	.580	-.169	.121
D	-.244	.918	.124
B	.339	.499	-.191
E	.030	.422	.298
H	.069	.050	.628
I	.254	-.091	.518
F	.022	.156	.422
因子間相関	第1因子	.336	.460
	第2因子	-	.233

表 6 文章生成A I が選抜に与える影響に関する質問抽出因子と各下位尺度及びα係数

	命名	下位尺度	Cronbach の α
第1因子	文章生成A I 影響懸念	A, C, G, K	.80
第2因子	指導負担	B, D, E	.64
第3因子	要制度的対応	F, H, I	.62

各因子を構成する項目の合計点を尺度得点として、

3 つの尺度を作成した。因子名と各因子を構成する項目並びに下位尺度における Cronbach の α 係数を表 6 に示す。文章生成A I の普及に際して、第 1 と第 3 因子は書類の仕上がり、それを用いる選抜制度への懸念に関する項目で構成されており、第 2 因子は教員の指導負担の軽重に関するものである。

4.3.3 文章生成A I の利用経験と態度の関係

表 7 は各下位尺度について、回答者の文章生成A I 利用経験有無別に平均値と標準偏差を求めたものである。t 検定の結果、文章生成A I 利用経験がある場合よりも、経験がない場合のほうが書類を用いる選抜に関し文章生成A I の影響に懸念を持つ傾向が見られた ($t(218) = 3.784, p < .01, r = .248$)。

表 7 文章生成A I 利用経験別 選抜への文章生成A I 影響に関する各尺度得点合計平均値 (M) と標準偏差 (SD) (n=220)

	利用なし		利用あり	
	M	SD	M	SD
文章生成A I 影響懸念	15.59	3.37	13.86	3.37
指導負担	10.30	2.55	9.69	2.81
要制度的対応	11.96	2.24	11.71	2.15

注) ** $p < .01$

4.3.4 回答者勤務校の大学進学実績との関係

調査票では冒頭に任意の回答項目として、回答者自身の勤務校名を記述する欄を設けた。これに記載があるもののうち、勤務校の指導体制に関する質問に前任校を想定したとする異動 2 年目以内の回答は除外した 172 名分のデータを対象に、勤務校の大学進学実績に基づいた 4 区分への分類を行った。これは志願者本人記載書類作成及びその指導に関する文章生成A I の影響を検討するにあたり、志願者の学力を反映するとして用いたものである。大学進学実績は令和 4 年度（2022 年度）時点のものであり、4 年制大学への進学実績を対象とした。各区分の定義は表 8 に示す。進学者割合を算出するための年度卒業生数と各大学への合格者数は毎日新聞出版大学通信（2023）を基にし、これに記載のない学校については各高等学校ホームページで情報を補完している。ホームページ更新が滞っている等により令和 4 年度の実績が確認できなかった一部学校については、確認できる限り直近の卒業生数と進学実績を参照した。高校の統合や学科改変等の大きな変化がない限りは、実績が急激に変わ

ることは稀であると考えたためである。なお、ここではいわゆる進学校からの回答割合はさほど高くはなく、「4」にあたる、生徒の進路が大学進学に限らないような進路多様校が多数を占めている。これは実際に設置されている高校の多くがこの区分に当てはまるという実情を表したものだと思われる。

表 8 高校の大学進学実績区分定義と回答者数 ($n=172$)

区分	定義	回答者数
1	旧帝大 1 割以上	24
2	国公立 4 割以上 (区分 1 を除く)	27
3	国公立 1 割以上 (区分 1・2 を除く)	32
4	その他	89

さらに、高校の大学進学実績区分と、選抜への文章生成 A I 影響に関する因子ごとの尺度得点との相関分析を行った。これにおけるスピアマンの順位相関係数は表 9 に示す。これによれば、高校の大学進学実績区分と選抜への文章生成 A I 影響に関する 3 因子においては、第 1 因子「文章生成 A I 影響懸念」と第 2 因子「指導負担」に弱い負の相関が認められている。すなわち、第 1 因子については、回答者が勤務する高校の大学進学実績が高いほど選抜の精度やその公平感について懸念は低い傾向がうかがえる。また、第 2 因子からは、大学進学実績が高い高校に勤務する回答者ほど、文章生成 A I の利用により質の高い書類が作成できるとは感じないという傾向がうかがえる。

表 9 高校の大学進学実績区分と、選抜への文章生成 A I 影響に関する各因子との相関 ($n=172$)

	第 1 因子	第 2 因子	第 3 因子
高校の大学進学 実績区分	.174*	.247**	.014

注) * $p < .05$ ** $p < .01$

4.4 志願者本人記載書類利用への懸念 (自由記述)

自由記述への回答は任意であったが、全回答者 221 名のうち 124 名から回答があり、志願者本人記載書類の大学入試への利用に対する関心の高さがうかがえた。これら記述を内容で分類したものが表 10、そのうち「生成 A I」に言及した回答 44 件を分類したものが表 11 である。なお、自由記述では「A I」または「生成 A I」と呼称する回答が多くあったが、文意からすべて文章生成 A I を指すものであると判断した。

表 10 では複数の懸念点が含まれる回答も多くあったため、この場合は 1 回答を当てはまる分類全てに数え上げた。表 11 では文章生成 A I についての記述で複数の観点が含まれるものがなかったため、1 回答が必ずどこか 1 つの項目に分類されている。

表 10 志願者本人記載書類を利用する選抜への現時点における懸念 自由記述 ($n=124$)

分類	頻度	(%)
書類評価の問題指摘・提案	98	(79.0%)
不公平・書類評価反対	51	(41.1%)
書類をめぐる関係者の労力過重	36	(29.0%)
書類評価をめぐる要望等	22	(17.7%)
書類評価に関する意見	13	(10.5%)
書類評価の持つ意義	8	(6.5%)
その他 (書類以外の観点)	5	(4.0%)

表 11 「生成 A I」に言及した自由記述 ($n=44$)

分類	件数
1 教員の添削と同様 (問題視する、しない双方を含む)	18
2 選抜への影響懸念あり (面接試験等の裏付けが必要等)	11
3 利用に問題はない (質の高い書類はできない等)	7
4 大学側の生成 A I 対策等による書類の複雑化懸念	3
5 その他	5
合計	44

表 10 からは、自由記述を行った高校教員の約 8 割が志願者本人記載書類を用いた選抜に関して改善を模索しつつも、翻って問題点を強く意識していることが読み取れる。明確に制度等の不公平さに言及したり、書類を用いた選抜に反対したりする回答も 4 割に上った。また、3 割近い回答で、書類作成や評価について、志願者や保護者、高校や大学といった関係者が過剰な労力を割くことになっている点への言及があった。

一方、文章生成 A I 利用そのものを主とした記述は少なかった。文章生成 A I の利用に触れた回答も、書類を用いた選抜が従来から抱えてきた問題と関連させてのものが散見された。表 11 の分類 1 に見られるように、最も多かったのは、これまで広く行われてきた教員等による添削と同様という見方である。続く分類 2 も、「これまでも増して」や「これまでも以上に」といった文脈で語られている回答が複数件あった。よって、志願者本人記載書類の作成に関し文章生成 A I 利用が現在の問題状況をさらに悪化させるという見方はあるが、それ自体が新たな問題を起こすといった、

大きな論点とはなっていないことがうかがえた。

5 考察

回答者の 97%が志願者本人記載書類の作成指導経験を有することや、その勤務校の約 8 割で指導体制を整えていることから、高校では出願も含めた進学指導の個別化（加美山・倉元, 2024a）が拡大し、所属教員が総出で関与していることが確認された。回答者が教員経験年数の高い進路指導部に偏ったのは、進学指導に精通するベテランが関心を持つケースが多かったためであろう。また、文章生成A I の利用経験は、教員経験年数別でも全ての階層において 4 割を超える。高校教員においては経験年数を問わず、文章生成A I の一般普及初期段階でこれに対する関心が低くはなかったと言えよう。以上の点から文章生成A I 普及に関して高校現場の実感や懸念を把握するにあたり、本調査の回答者層は適したものであると考える。

志願者本人記載書類作成への文章生成A I 利用については、教員の指導における利用についても生徒自身の利用についても、文章生成A I 利用経験がない回答者のほうが「利用可」とする割合が低かった。これは、利用経験がない回答者群で書類作成や評価への文章生成A I 影響懸念が高いことと整合する。自身に利用経験がない回答者は、選抜の公平さや妥当さを損なうことへの不安を感じるために、志願者本人記載書類への文章生成A I 利用に消極的な反応を示しているものと考えられる。反対に、文章生成A I 利用経験を有する群で見られる当該書類への文章生成A I 利用を許容する傾向には、回答者が自身の利用経験から、調査時期における文章生成A I の性能では、少なくとも簡単に質の高い書類を作成はできないと感じたことが反映されていると考えられる。なお、回答者全体でも、文章生成A I 利用により質の高い書類を手軽に作成可能かという点での期待はさほど高くはない。このことは、文章生成A I の利用を「不可」とする回答と並び、「補助利用可」という回答が目立つこととつながる。文章生成A I の影響が限定的だからこそ補助的利用を許容するのである。他方、それでも工夫や労力のかけ方によっては公平感を損なうほど質の高い書類を作成可能だと感じていることが、回答者全体における文章生成A I の影響懸念の高さに表れていると見られる。

回答者勤務校に関しては、大学進学実績が高いほど、選抜への文章生成A I の影響が小さく感じられる傾向が見られた。生成A I が訓練データセットの平均的な内容や表現を出力することに由来する傾向であろう。つまり、大学進学実績の高い高校の生徒には文章作成

に関わる力がある者が多いため、文章生成A I の利用により補助される部分は限定されると判断したのであろう。反対に、作文等に関する基礎的な技能が十分に身につけていない生徒にとっては、文章生成A I は書類の内容や表現を平均的水準にまで底上げしてくれる可能性があると思われているのだと言える。ただし、関連する質問文では文章生成A I の利用者が教員か生徒かを区別しなかったため、生徒が利用することで直に出願書類の質を向上できるという想定の手返りであるのか、教員が生徒の文章を読解し指導しやすいよう土台を整えてくれるというもののなかには区別できない点に留意が必要である。

自由記述では、文章生成A I の問題に限らず、志願者本人記載書類を選抜において利用すること全体に関する懸念について尋ねた。ここでは、文章生成A I の影響を懸念するという内容は 11 件と少なく、志願者本人記載書類の選抜における利用自体についての懸念を示す回答が目立った。また、文章生成A I に触れた記述で最も多かったのは、従来から行われてきた教員等による添削と捉え方は同様だとするものである。すなわち、文章生成A I の普及は書類を用いた選抜に新たな問題を引き起こすものではなく、事前提出される書類の選抜利用には、本人の実力以外の要素が入り込むことを避けられないという根本的な問題が従来に引き続き意識されているということである。

6 今後の課題

本研究を通じ、現時点では文章生成A I の登場で、書類を用いた選抜に問題が生じることを高校の進路指導担当教員の多くが認識していると言える。ただし、これは従来から議論されてきたような、書類による審査という制度自体への懸念の中では、大きな論点を占めるものではないという意識がうかがえた。調査回答が普及初期における文章生成A I の性能の下、日本語での入出力を想定している点は考慮する必要があるが、新技術導入最初期の状況を反映した結果と言えよう。

したがって、志願者本人記載書類への文章生成A I 利用をめぐる直近の課題は、教員など他者による指導や援助を経た書類の扱いに関する問題との整合性に留意しながら検討されるべきであろう。その際、特に懸念される点は、志願者層の学力によっては、簡便な手順で実力とかけ離れた質の高い成果物が生成される可能性にあると考えられる。これを踏まえ、志願者集団の学力が非常に高い場合を除いては、出願書類は志願者の実績や経験に関する事実確認程度の様式とし、より詳細な選考を行う面接試験の資料として用いるとい

う選抜設計が望ましいと言える。文章生成A Iの補助的利用を許容する意見が少なくないことや、選抜における書類評価自体への懸念が未だ払拭されていないことから、選抜への信頼感を保ちつつ書類評価の比重を高めることは難しいと考えられるからである。

文章生成A Iを含め、生成A Iはその機能も、開発や利用に関わる法制度や規範も発展途上である。一方、高校教員の業務は多岐化の一途を辿っており、教育現場でこの新しい技術に関して十分な理解を形成することは難しい。さらに志願者本人記載書類は総合型及び学校推薦型選抜の双方で用いられるため、一般選抜が縮小傾向にある現在、志願書類作成の指導負担はますます重くなることが予想される。以上より、今後も機能向上や利用の仕方の変化が続くであろう生成A Iが、教育の場でどのように利用され、学びに影響を与えていくのか注視していく必要があるだろう。

注

- 1) 例えば朝日新聞社は2023年中に、大学入学者選抜への文章生成A Iによる影響を懸念する記事や、これに関する大学の対応等についての記事を複数公開している(朝日新聞社, 2023; 狩野, 2023; 上野, 2023)。また、読売新聞社も同年中に、大学が選抜書類に生成A Iを使用しないよう呼びかけたことについての記事を公開した(読売新聞社, 2023)。
- 2) 県内のテレビ放送局による報道等があったが、具体的な指針や使用承認手順については一般公開されていない。

付記

本稿は加美山・倉元(2024b)に基づく。また、JSPS 科研費 JP21H04409 の助成による研究成果の一部である。

参考文献

- 朝日新聞社(2023)。「生成A I、試される大学入試 書類選考がある選抜、見抜けぬ可能性」朝日新聞デジタル <https://www.asahi.com/articles/DA3S15679907.html> (2024年7月19日)。
- 加美山若奈(2024)。「大学入試における志願者本人記載書類の類型と高校教育現場への影響——高校教員への質問紙調査から——」東北大学大学院教育学研究科修士論文。
- 加美山若奈・倉元直樹(2024a)。「多様化した大学入試の類型化——出願書類の階層クラスター分析から——」『大学入試学会誌』1, 125—136。
- 加美山若奈・倉元直樹(2024b)。「大学入試志願者本人記載書類の作成における文章生成A I利用への印象——高校教員への質問紙調査から——」『日本教育心理学会第66回総会発表論文集』418。

- 狩野浩平(2023)。「大学入試、生成A I どうする? 面接重視? 識者『文化変わるかも』」朝日新聞デジタル <https://www.asahi.com/articles/ASR76321QR6WUTIL00H.html> (2024年7月19日)。
- 倉元直樹・西郡大・當山明華・石井光夫(2009)。「東北大学AO入試における調査書利用の考え方と高校側の意見」『東北大学高等教育開発推進センター紀要』4, 147—159。
- 毎日新聞出版大学通信(2023)。「サンデー毎日増刊 2023年度版大学入試全記録」毎日新聞出版。
- 文部科学省(2023a)。「令和5年度国公立大学入学者選抜実施状況」文部科学省 令和5年11月29日 https://www.mext.go.jp/content/20231129-mxt_daigakuc02-000032825_01.pdf (2024年7月17日)。
- 文部科学省(2023b)。「初等中等教育段階における生成A Iの利用に関する暫定的なガイドライン」文部科学省 初等中等教育局 令和5年7月4日 https://www.mext.go.jp/content/20230710-mxt_shuukyo02-000030823_003.pdf (2024年7月19日)。
- 文部科学省(2023c)。「大学・高専における生成A Iの教学面の取扱いについて」文部科学省 高等教育局 専門教育課並びに大学教育・入試課 令和5年7月13日 https://www.mext.go.jp/content/20230714-mxt_senmon01-000030762_1.pdf (2024年7月19日)。
- 文部科学省(2023d)。「文部科学統計要覧(令和6年版)」文部科学省総合教育政策局 https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/002/002b/1417059_00009.htm (2024年11月3日)。
- 文部科学省(2024a)。「令和7年度大学入学者選抜実施要項」文部科学省高等教育局長通知 https://www.mext.go.jp/content/20240605-mxt_daigakuc02-000010813-3.pdf (2024年7月17日)。
- 文部科学省(2024b)。「初等中等教育段階における生成A Iの利活用に関する検討会議(第1回)配布資料」文部科学省 初等中等教育局 令和6年7月25日 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/193/si_ryo/mext_01837.html (2024年7月28日)。
- 内閣府(2019)。「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」内閣府 https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2019r/1205/shiryo_06.pdf (2024年7月23日)。
- 上野創(2023)。「大学入試の出願書類、生成A I使うのはアリ? 大学『面接を丁寧に』」朝日新聞デジタル <https://www.asahi.com/articles/ASRBJ436KR9YUTIL00R.html> (2024年7月19日)。
- 読売新聞社(2023)。「大学が出願書類に『チャットGPT』使わないよう呼びかけ…専門家『面接・筆記試験で能力見極めの動き強まる』」読売新聞オンライン <https://www.yomiuri.co.jp/kyoiku/kyoiku/news/20230731-OYT1T50163/> (2024年7月19日)。